

## 障害者高等技術専門校 基礎実務科短期実務コースの見直しについて

### 1. 短期実務コースの現況

当コースは、平成 17 年 4 月の県内訓練校再編に伴う見直しにおいて、多様な作業訓練を通し、作業能力を習得するため、知的障害者を対象とした縫製実務科と木工実務科を統合し、1 年間の基礎実務コースとともに 6 か月間のコースとして整備された。

しかし、近年の障害者の就業意欲や企業の雇用意欲の上昇により、職業訓練を受けることなく就職するケースが増え、また特別支援学校における職業教育の充実の成果もあり、知的障害者向けの短期実務コースへの入校者数が低調となっている。

### 2. 応募・入校状況等（各期定員 5 名）

		H20		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
応募者数	前期	7	（ 中 略 ）	4	1	3	2	0	1	0
	後期	9		5	3	2	2	3	0	1
入校者数	前期	4		3	1	2	0	0	1	0
	後期	5		4	3	2	2	2	0	0
修了者数	前期	4		2	1	1	0	0	0	0
	後期	2		2	1	1	0	0	0	0

### 3. 課題及び今後の方向性（案）

現在、短期実務コースは離職者のための入校機会として 4 月と 10 月の 2 回提供しているが、4 月は基礎実務コースの選択も可能であることから、入校者数は低迷しており、改善が必要と考える。

#### 【案の 1】

入校月を 7 月と 1 月に変更し、2 回の入校機会を確保しつつ、入校者数の増加を図る。

#### 【案の 2】

精神・発達障害者向けの短期コースを設定する。

#### 【案の 3】

短期実務コースを廃止し、新たに全ての障害種を対象とした特徴あるコースを設ける。

（例）東京都：製パン科 石川県：整版科、陶磁器製造科、電子機器科

愛知県：縫製科 鹿児島県：義肢福祉用具科、アパレル科 など

#### 【案の 4】

近年の入校状況から鑑み、短期実務コースを廃止する。